

# 豊橋まつりInstagramフォトコンテスト 2024 応募規約

豊橋まつり振興会が主催する「豊橋まつりInstagramフォトコンテスト 2024」（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上応募してください。本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

## 1. テーマ

豊橋まつりのテーマ「全ての市民にステージを」が感じられ、華やかさ、楽しさ、躍動感などまつりの魅力が伝わる作品

## 2. 応募期間

令和6年10月19日（土）～令和6年11月1日（金）

## 3. 応募対象

令和6年10月19日（土）～20日（日）に開催されるええじゃないか豊橋まつりの諸行事やまつり会場で撮影された写真。

## 4. 応募資格

プロアマ問わず、どなたでも応募可能です。

ただし、入賞者への副賞発送の都合上、日本在住の方に限ります。

## 5. 応募方法

- (1) 対象期間中にテーマに沿った写真を撮影する。
- (2) Instagram の豊橋市観光【公式】アカウント「@toyohashi\_kanko」をフォローする。
- (3) 以下の情報をキャプションに入力する。
  - ・応募用ハッシュタグ「#豊橋まつり 2024」
- (4) 投稿する。

## 6. 審査

【一次審査】豊橋まつり振興会事務局による審査。

30点程度の二次審査進出作品を決定。

【二次審査】有識者による審査。

## 7. 各賞・副賞

グランプリ	1名	豊橋の特産品 10,000 円相当
準グランプリ	1名	豊橋の特産品 5,000 円相当
審査員特別賞	1名	豊橋の特産品 3,000 円相当
入選	10名	道の駅とよはし「temiyo」で使える商品券 (1,000 円分)

## 8. 審査発表

令和6年12月上旬頃発表予定

入賞作品の発表は豊橋市ホームページや新聞、SNS等で行います。

入賞者に、豊橋市観光【公式】アカウントからダイレクトメッセージを送付いたします。

## 9. 注意事項

- (1) 応募用ハッシュタグの記載がない投稿や非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査の対象外となります。
- (2) 応募は1人何点でも可能です。ただし、1回の投稿に複数枚の写真を付けて投稿した場合は、1枚目に登録された写真が審査の対象となります。
- (3) 応募数が複数点あった場合でも、1人1賞とさせていただきます。
- (4) 応募作品は自身が撮影したもので、未発表のものや発表予定のないものに限りません。
- (5) 以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
  - ①他コンテストへの二重応募及び主催者が類似と判断した作品
  - ②撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像の処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした作品
  - ③立ち入り禁止区域及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
- (6) 人物が入った写真は、本人（被写体）から肖像権に関する許可を取ってください。なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者は一切その責任を負いません。
- (7) 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募または入賞権利が無効となります。
- (8) 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- (9) 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- (10) 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
- (11) 応募受領の通知は行いません。
- (12) 入賞作品の使用権は主催者に帰属し、画像データを提出していただきます。

(13) 入賞作品は観光宣伝・広報活動の一環として印刷物等に使用します。また、使用する場合、特に応募者及び被写体にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。

#### 10. その他

- (1) いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関する業務以外では一切使用いたしません。
- (2) 本コンテストは Instagram が後援、支援、運営、関与するものではありません。
- (3) 受賞の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) 受賞、審査結果等に関する問い合わせにはお答えしません。
- (5) 本コンテストに参加または入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、主催者は一切責任を負いません。
- (6) この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

#### 11. お問い合わせ先（主催者）

豊橋まつり振興会（豊橋市役所産業部観光プロモーション課内）

電話番号：0532-51-2430 FAX：0532-55-9090

E-mail：toyohashi-matsuri@city.toyohashi.lg.jp